

日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内
2013



日本政策金融公庫 2013 農林水産事業のご案内

C O N T E N T S

1	日本政策金融公庫の概要
2	農林水産事業の概要
2	ごあいさつ
3	主な業務の内容
4	融資の状況と効果
4	農業分野
6	林業分野
8	漁業分野
10	食品産業分野
12	多様な経営支援サービスの提供
15	農林漁業分野における民間金融サポートの推進
16	融資制度
16	事業目的別にみた主な融資制度
18	平成25年度の融資制度の主な改定事項(トピックス)
19	東日本大震災により被災された皆さまへの対応
20	実績資料
21	ご相談窓口一覧

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

該当数字のない場合は「—」と表示しています。

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール (平成25年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)
- 発足年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：安居 祥策(やすい しょうさく)
- 資本金等：資本金 3兆4,550億円
準備金 2兆1,784億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,361人(平成25年度予算定員)
- 総融資残高：21兆7,505億円

国民生活事業	7兆2,482億円
農林水産事業	2兆6,268億円
中小企業事業	6兆4,592億円(融資業務)
危機対応円滑化業務	5兆3,620億円
特定事業等促進円滑化業務	541億円

経営理念(基本理念)

➡ 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

➡ ガバナンスを重視します。

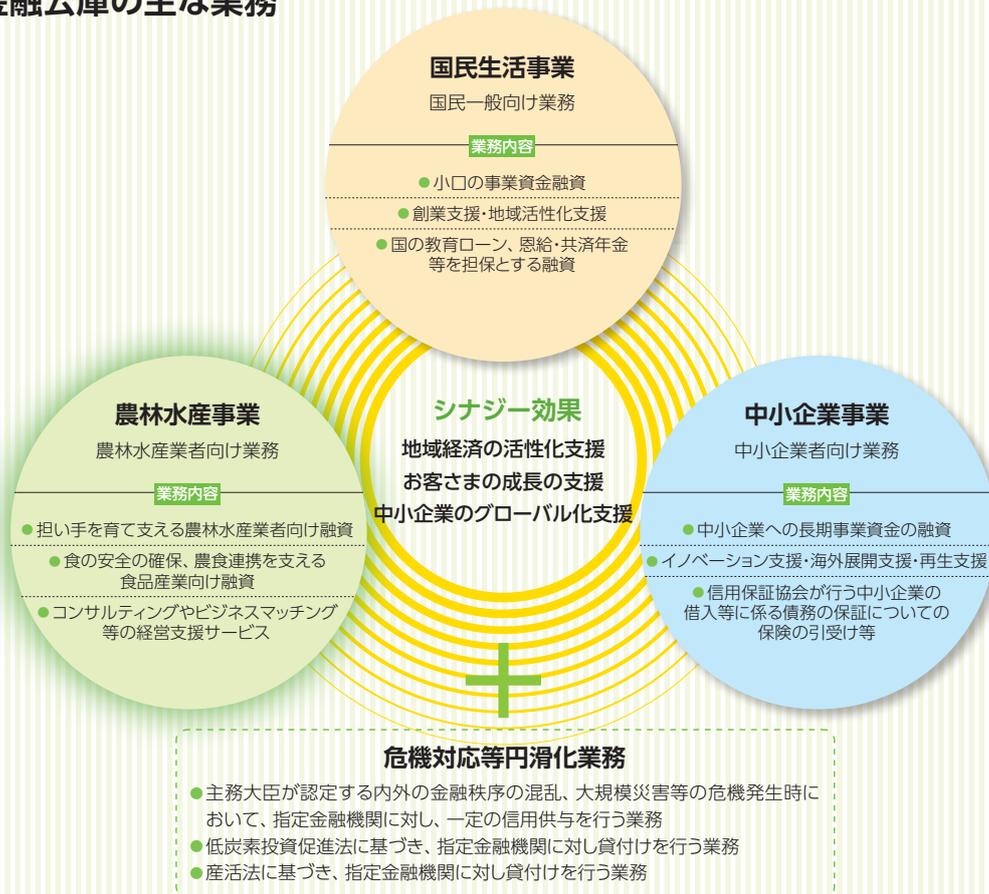
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

▼ 総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



ごあいさつ

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業に対する皆さまの日頃のご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展や自然災害の影響等に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期・低利の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供や民間金融機関のサポートに取り組んでおります。

東日本大震災という未曾有の災禍から2年余りが経過しました。私たちは、これまで政府系金融機関として、被災された皆さまや影響を受けた皆さまの事業の継続や復興を全力で支援してまいりました。引き続き、現場と向き合いながら、本格化している復興に向けた各般の取組みをしっかりと支援してまいります。

今、農山漁村では、地域を担う農業経営の大型化や新規参入、農林水産物の付加価値を高める6次産業化、海外需要の拡大をにらんだ輸出など、多様な動きが高まりつつあります。このような、農林水産業・食品産業の皆さまの事業への意欲を受け止め、スーパーL資金等の融資を通じ、「攻めの農林水産業」を後押ししてまいります。

また、金融円滑化法期限到来後のお客さまの返済相談や経営状況のフォローに適切に取り組むとともに、自然災害や家畜伝染病、飼料高騰等のコストや販売価格の変動に伴う影響に対し、セーフティネット機能を十分に発揮してまいります。

さらに、資金面のほか、お客さまの多様な経営課題にお応えするため、農業・林業・水産業の各経営アドバイザーによる経営支援や国産農産物・加工食品の販路拡大を支援する「アグリフードEXPO」などにより、地域やお客さまの実情に応じたきめ細やかな経営支援サービスを提供してまいります。

今年度の日本公庫のモットーは「For the future」です。日本公庫農林水産事業は、これからも「現場」に足を運び、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営を共に考え、関係機関の皆さまとの連携を密にしながら、「未来」に向けた成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。



株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 宮坂 亘

主な業務の内容

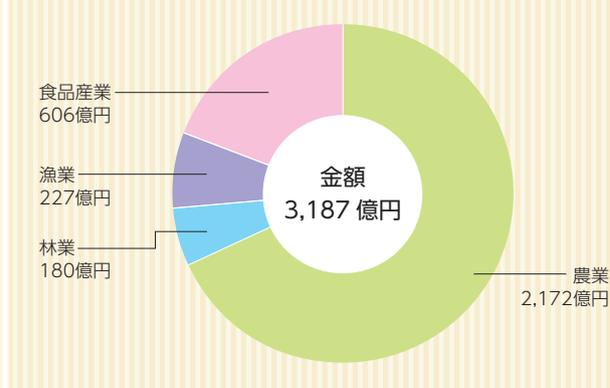
長期・低利の融資

農林漁業には、「天候等の影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性があり、これらを考慮した長期・低利の資金を供給しています。また、国産農林水産物の安定供給、付加価値向上に寄与する食品産業を支援しています。

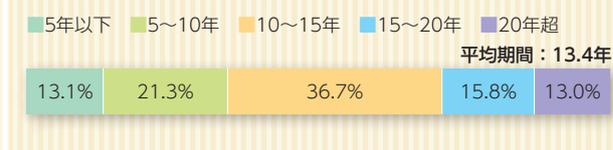
⇒ 平成24年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまに対し、11,807件(対前年度比88%)、3,187億円(同103%)を融資しました。業種別では、農業関係資金2,172億円、林業関係資金180億円、漁業関係資金227億円、食品産業関係資金606億円となりました。

▼ 融資実績(平成24年度)



▼ 融資期間別貸出状況(平成24年度)



多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

⇒ お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、お客さまコールセンターのほか、全国120カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

⇒ 農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー」「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力関係にある民間金融機関等とも連携して、経営全般に関するさまざまなお相談にお応えしています。

⇒ ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品製造・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

⇒ 情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

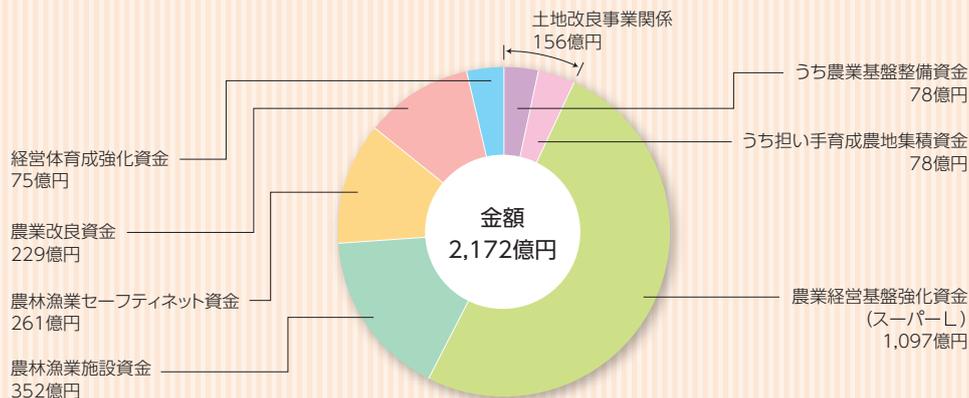
農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報(ACRIS)の提供及び証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の意欲と創意工夫を生かす経営改善の取り組みを積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成24年度)



総菜製造業者の農業参入を支援

A社は総菜や弁当を製造し、各地に展開するチェーン店で販売しています。商品の原料は国産の食材にこだわり、特に安全・安心の野菜を安定的に調達することが不可欠です。また、チェーン店の拡大により野菜の使用量が増えつつあり、かねてから、野菜生産にみずから取り組む計画を温めていました。

そこで、A社は農業に参入するため、新たにB社を設立。野菜生産に必要な農地の確保や、栽培技術を習得するための実地研修などの準備を経て、野菜の生産を開始しました。地域の障がい者も雇用し、露地ではナスやキュウリ、サツマイモ等の生産に、ハウスでは小松菜の生産に取り組んでいます。

農林水産事業は、B社が野菜生産に取り組むことで、生産履歴の分かる食材を安定的に確保し、今後のA社の事業拡大にも寄与する点や、参入のための入念な準備に取り組む姿勢を評価。B社に事業計画作成のアドバイスを行い、ハウスの建設に対し経営体育成強化資金を融資し支援しました。



農業の担い手を長期・低利資金の融資により支援しています

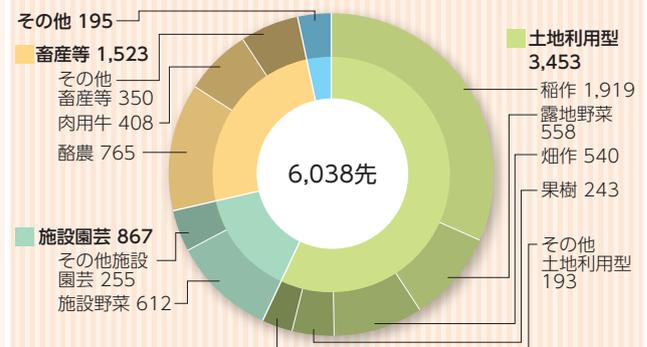
稲作等の土地利用型農業を中心に、園芸、畜産等さまざまな分野で経営発展に必要な長期・低利の資金を融資し、地域農業の担い手を支援しています。

平成24年度は、新たな農政の取組みとして、地域農業の未来の設計図「人・農地プラン」の作成がスタートしました。その中で地域の中心経営体となる担い手農業者に対し、スーパーL資金の特例措置（貸付当初5年間実質無利子）により、経営発展を後押ししています。融資実績は、2,806先、651億円となりました。

▼ スーパーL資金融資実績（平成24年度）

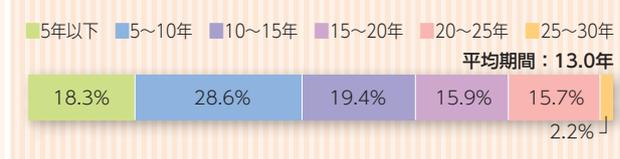
	スーパーL資金	うち「人・農地プラン」に基づく特例融資
先数	4,454先	2,806先
金額	1,097億円	651億円

▼ 農業経営改善関係資金の営農類型別融資先数（平成24年度）



（注）スーパーL資金、農業改良資金、経営体育成強化資金の融資先の合計

▼ 融資期間別貸出状況（平成24年度・農業）

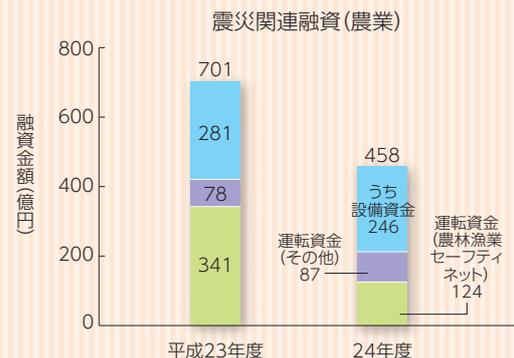
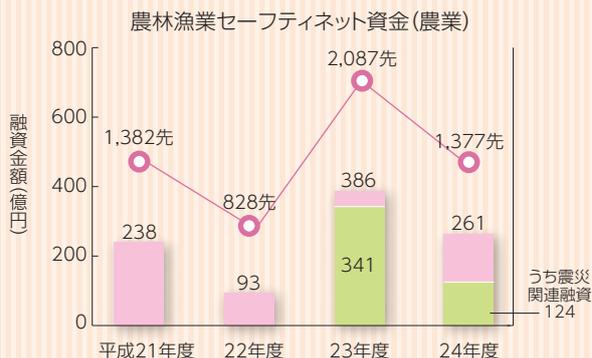


災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震や台風等の自然災害、家畜伝染病、農産物の価格下落、飼料価格の高騰等の影響により、一時的に経営が悪化した農業者に長期運転資金等の融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した農業者に対しては、当初は長期運転資金を中心に融資し、事業の継続を支援しました。平成24年度は、長期運転資金の融資は落ち着きを見せ、復興に必要な設備資金の割合が増加しました。

▼ 農林漁業セーフティネット資金（農業）及び震災関連融資の実績の推移



農業参入や6次産業化の取組みを支援しています

新たに農業を開始する方や、6次産業化（農林漁業と2次・3次産業との融合・連携）に取り組む農業者に対して、設備資金や立ち上がりの長期運転資金を融資し、担い手の確保、農産物の付加価値向上を支援しています。

▼ 6次産業化関連及び農業参入の融資実績（平成24年度）

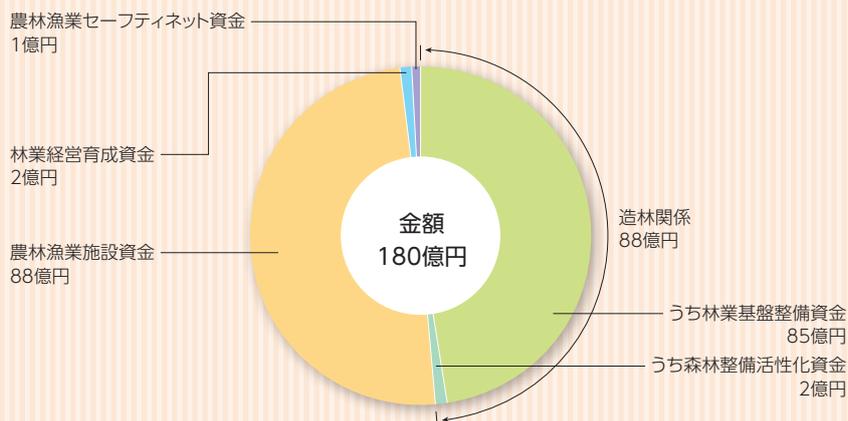
	6次産業化関連（注）	農業参入
先数	129先	138先
金額	82億円	29億円

（注）農林水産物の加工・販売施設等を融資対象事業に含む融資の合計

林業分野

「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成24年度)



地産地消の国産材利用拡大の取組みを行政と一体となって支援

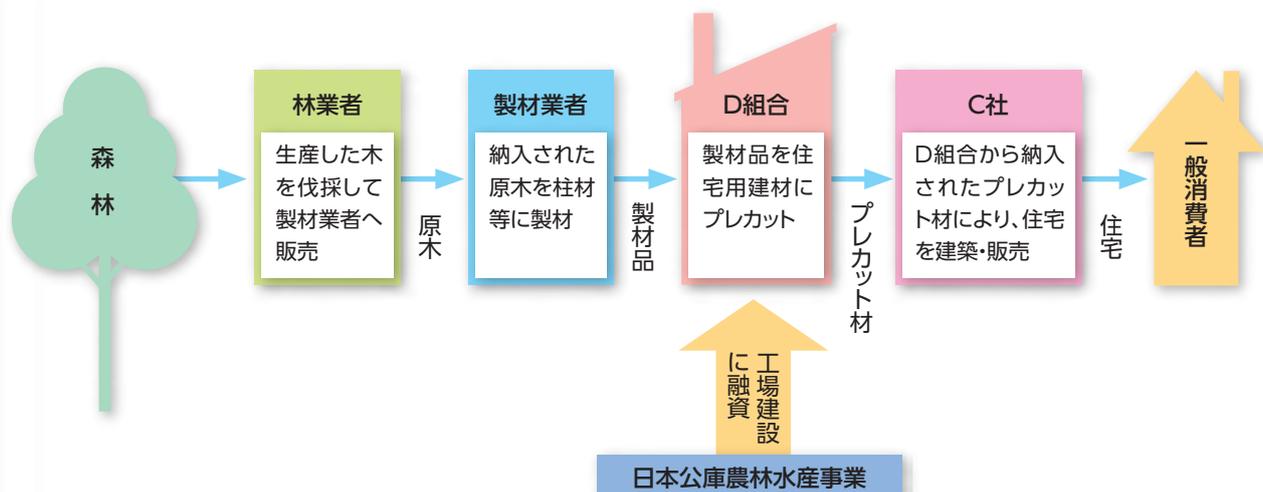
C社は、地元産の木材を用いた高品質な住宅の提供を経営方針とする住宅メーカーです。県内の林業者や製材業者と連携して、スギやヒノキの生産・伐採から製材、住宅建築まで一貫して取り組む態勢を構築しています。

C社は、これまでプレカット作業の

過半を外注していましたが、コストが高く、加工精度にばらつきがあるなど改善が必要な状況でした。そこで、C社は他の住宅関連企業とともにD組合を設立し、補助事業による行政の支援のもと、新たなプレカット工場を建設することになりました。

農林水産事業は、プレカットのコ

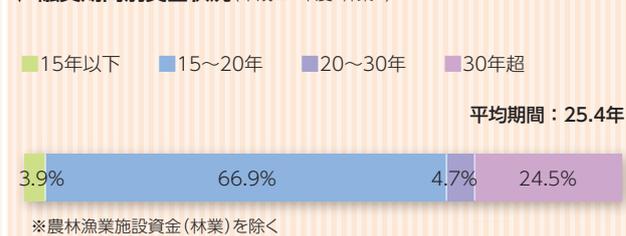
スト削減と効率化、材の品質の均一化により、良質な住宅を適正な価格で供給することが可能となり、地産地消による国産材の利用促進にもつながる点を評価。工場建設の自己負担部分について農林漁業施設資金(共同利用施設)を融資し支援しました。



民間金融機関からの資金調達が困難な林業者への融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となることから、林業経営では、民間金融機関からの資金調達が困難な場合や、調達した資金の償還期間が伐採までの期間とミスマッチとなっている場合があります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期・低利の資金を供給し、林業経営を支援しています。

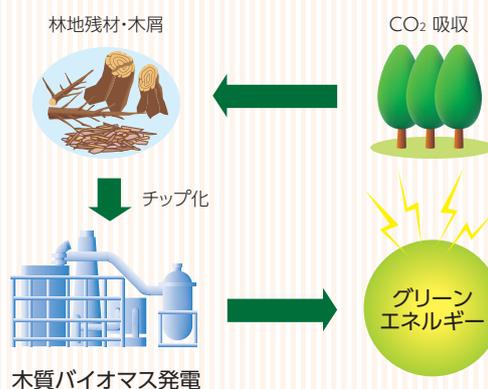
▼ 融資期間別貸出状況(平成24年度・林業*)



木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

木質バイオマス資源は地球温暖化防止につながるエネルギー源で、国の森林・林業施策においてもその利用拡大が重要なものになっています。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」もスタートし、今後の利用拡大が期待されています。

平成24年度は林地残材や製材端材等を活用した発電施設の建設や、木屑焚ボイラーの導入等に対して融資を行い、木質バイオマス資源の利用拡大を支援しました。



地球温暖化など環境保全にも貢献しています

森林は適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮しています。

平成24年度末における林業資金の融資先が保有する

人工林139万㍉^(注1)について、過去の研究事例^(注2)から多面的機能を部分的に試算したところ、次のように推計されました。

● CO₂ 吸収 570万トンの/年



約292万台分の年間排出量

● 土砂流出防止 3.1億m³/年



約253個分の流出防止効果

● 水資源貯留 103億m³/年



約52個分の貯留効果

金額換算

2.1兆円

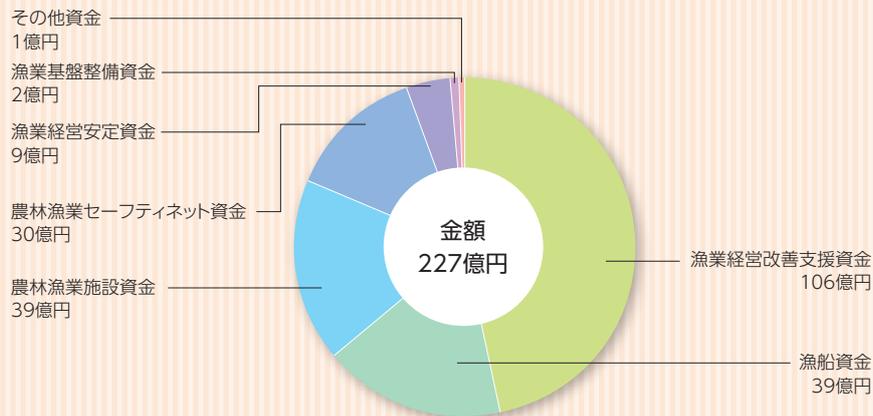
(注1) 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計

(注2) 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「環境省ヒアリング資料」

漁業分野

「水産基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成24年度)



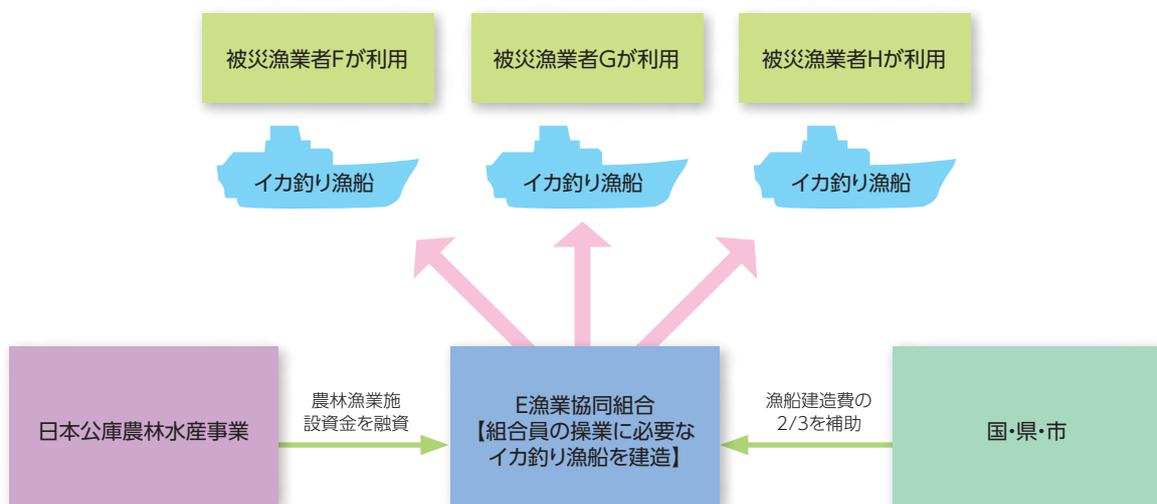
東日本大震災で被災した地域漁業者の復興を支える取組みを支援

E漁業協同組合に所属する複数のイカ釣り漁業者は、東日本大震災による津波の被害を受け、漁船を失い操業ができない状況となりました。このため、新たにイカ釣り漁船の建造が必要となり、E漁業協同

組合が共同利用漁船等復旧支援対策事業^(注)を活用して漁船を建造し、漁業者がその漁船を利用できるスキームを構築しました。

農林水産事業は、イカ釣り漁船の建造を行ったE漁業協同組合に対

し、補助事業の自己負担部分について農林漁業施設資金(共同利用施設)の融資を行い、地域漁業の復興への取組みを支援しました。

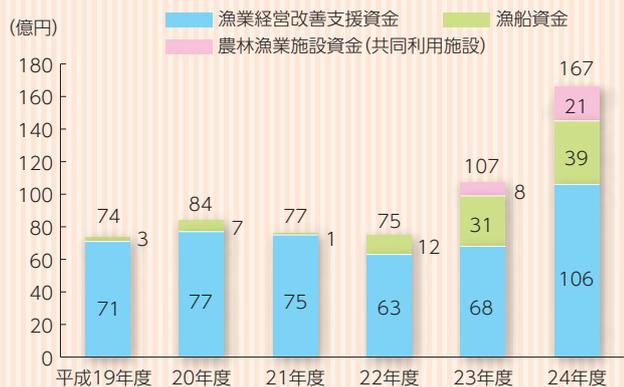


(注) 東日本大震災により漁船が被害を受けた漁業者の復興のために、漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船の導入に対し、国の補助事業として「共同利用漁船等復旧支援対策事業」が設けられています。

漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。平成19年度以降、「Gプロ」^(注)への積極的な参画により、融資額は堅調に推移しています。

▼ 漁船関係資金融資実績の推移



平成24年度は、東日本大震災で被災した漁業者向けの融資が増加し、漁船資金や農林漁業施設資金も合わせた漁船関係資金の融資が167億円となりました。



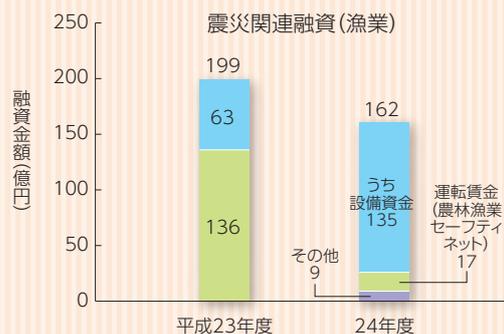
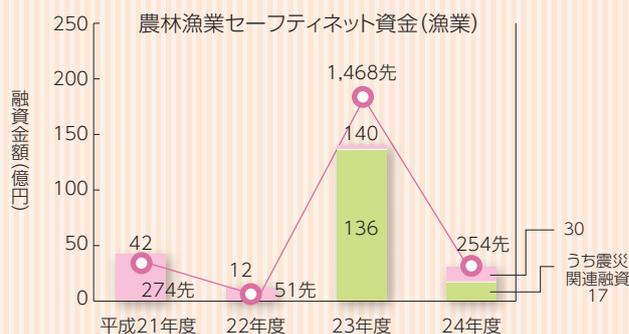
(注) 国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。農林水産事業は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震や赤潮等の自然災害、水産物の価格下落、燃油の高騰等の影響により、一時的に経営が悪化した漁業者に長期運転資金等の融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した漁業者に対しては、当初は長期運転資金を中心に融資し、事業の継続を支援しました。平成24年度は、主に設備資金の融資により、本格化した復興への取組みを支援しました。

▼ 農林漁業セーフティネット資金(漁業)及び震災関連融資の実績の推移

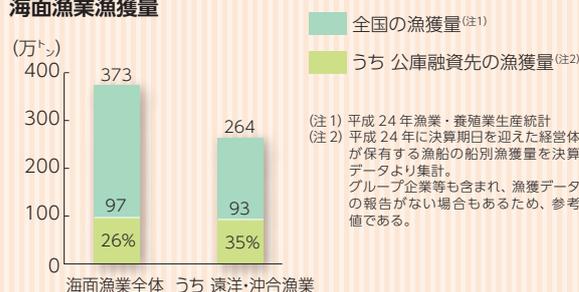


国内の漁業生産を支えています

農林水産事業の資金を利用した漁業者の平成24年における漁獲量は約97万ト_n(養殖を除く)と推計されます。これは、国内の海面漁業漁獲量373万ト_nに対して26%に相当します。

特に、沖合・遠洋漁業に限って見た場合、国内漁獲量の35%に相当し、国内の漁業生産に大きな役割を果たしています。

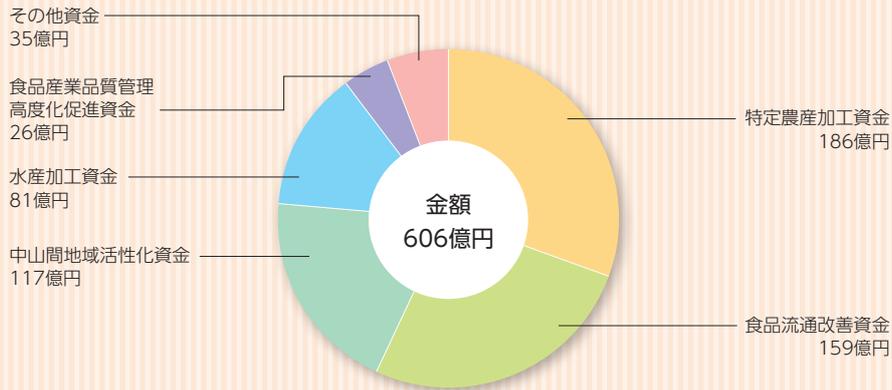
▼ 海面漁業漁獲量



食品産業分野

食品製造・流通分野への資金供給を通じ、国産農林水産物の安定的な供給や付加価値の向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成24年度)



日本政策金融公庫 2013 農林水産事業

融資の状況と効果

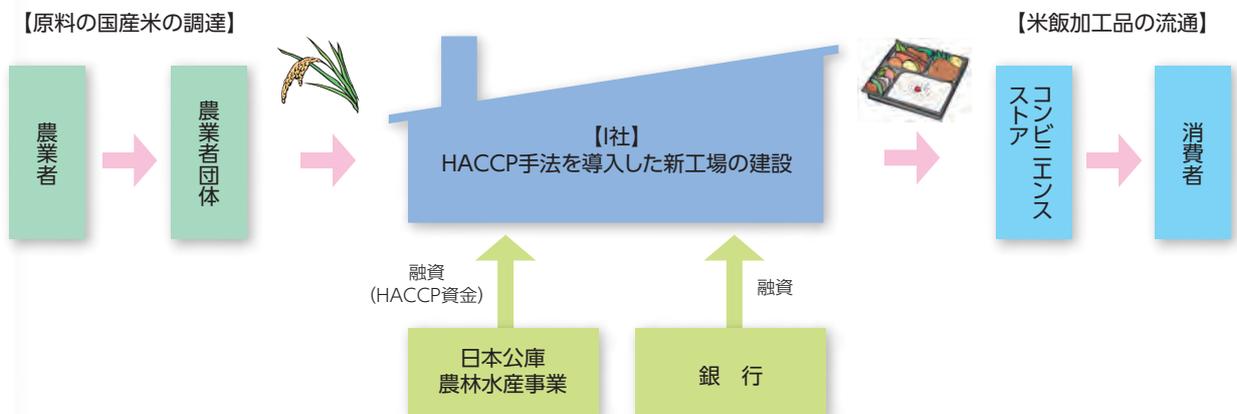
食品産業分野

HACCP手法を導入した弁当工場の建設を支援

コンビニエンスストア向けにおにぎり、弁当等の製造を行うI社は、既存の工場の老朽化に伴い、衛生管理体制を強化することを考えていました。そんな中、取引先から製品供給の増加要請を受けたため、I社は「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(略称:HACCP支援法)」に基づく高度化計画の認定

を受けて、HACCP手法を導入した弁当工場の建設を行いました。HACCP手法とは、微生物による汚染等、衛生上の危害発生を予測し、その防止につながる重要な工程を継続的に管理することにより、食品の安全性と適正な品質を確保するものです。農林水産事業は、HACCP手法の

導入により米飯加工品の品質が適正に管理され、食品の安全性向上が図られる点と、主要原料の国産米を生産者から安定調達することで地域農業の振興に寄与する点を評価。新工場建設や試験稼働に必要な資金について、食品産業品質管理高度化促進資金(HACCP資金)を民間銀行との協調により融資しました。

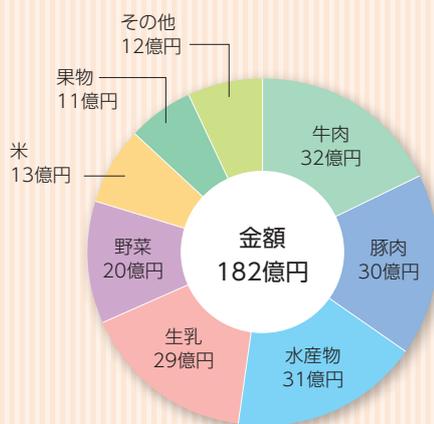
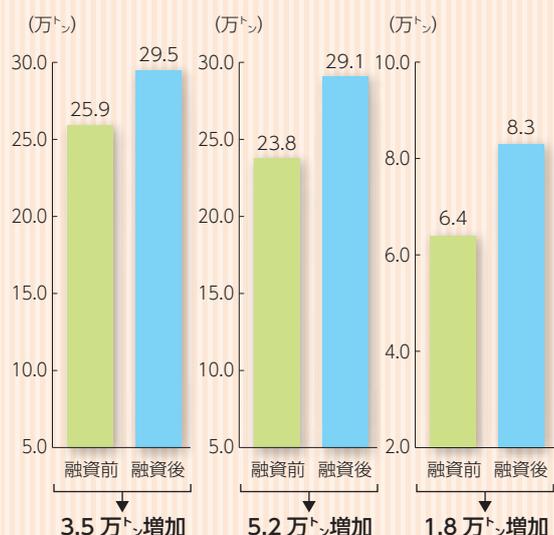


国産農林水産物の利用増加に貢献しています

食品産業向け融資は、国産の原材料を取り扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成24年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約10万トンを増加すると推計されます。

なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金（食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設）は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。

▼ 農産物取引量 ▼ 畜産物取引量 ▼ 水産物取引量 ▼ 食品産業向け融資に伴う国産農林水産物取引増加額（平成24年度）



平成24年度の食品産業向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で182億円増加すると推計されます^(注)。

(注) 目標時取引見込総額（単年度分）－実績時取引総額（単年度分）

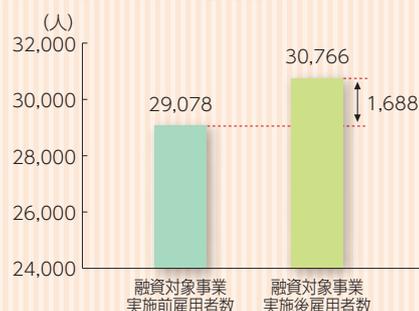
食品産業への融資を通じて雇用の創出に貢献しています

平成24年度の食品産業向け融資の対象となった事業拡大（工場の新設、多角化）に伴い、融資先企業では新たに1,688人の雇用が創出されると推計されます。

また、食品加工流通施設への投資により、建設や機械部門などにおける生産も誘発されるため、波及効果として11,137人の間接的な雇用創出効果も期待できます^(注)。

(注) 産業連関分析により、融資対象事業費をもとに二次波及効果まで推計

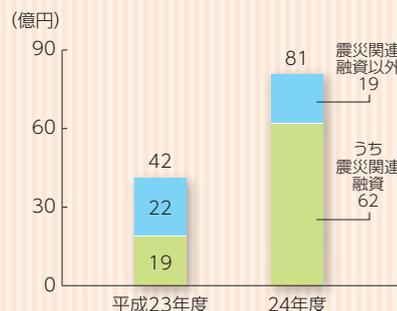
▼ 食品産業への融資を通じた雇用創出



水産加工業の震災復興を支援しています

東日本大震災では、東北地方を中心に多くの水産加工施設が大きな被害を受けました。農林水産事業は、被災した水産加工業者に対して、実質無利子化をはじめとする特例融資制度により、復旧・復興の取組みを支援しました。平成24年度は水産加工業者に対する震災関連融資が62億円と大幅に増加し、本格化した復興のための事業を支援しました。

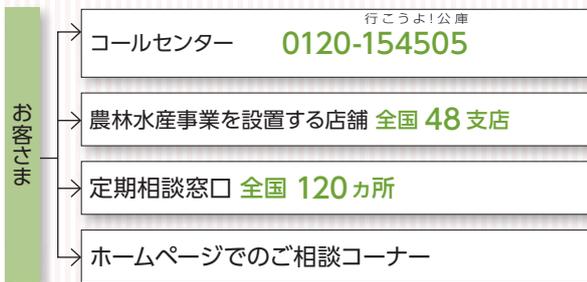
▼ 水産加工資金融資実績の推移



より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

お客さまの身近なところでご相談を承っています

各支店やお客さまコールセンターのほか、全国120カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談を承っています。



お客さまとの相談の様子

農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成25年3月末までに16回の試験を開催し、全国47都道府県に合計2,134名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

また、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う「農業経営上級アドバイザー制度」では、全国で26名が登録されています。

さらに、毎年2回アドバイザーミーティング(研修会)を開催し、農業経営アドバイザーのさまざまな知識等の習得・向上をサポートしています。

平成20年度に創設された林業及び水産業経営アドバイザー制度でも、各々25名の林業経営アドバイザーと水

産業経営アドバイザーが誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。



農業経営アドバイザーミーティング

▼ 農業経営アドバイザー試験の結果の推移



▼ 農業経営アドバイザー合格者の内訳

(平成25年3月末現在)

業務協力金融機関	860名
税理士・中小企業診断士	694名
普及指導員ほか	413名
公庫職員	167名

外部ネットワークとの連携による高度な経営支援サービスを提供しています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）・日本貿易振興機構（JETRO）ほか）と連携し、経営支援サービスを提供しています。



専門機関と連携した相談

ビジネスマッチングに取り組んでいます

国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

平成24年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京（平成24年8月）と大阪（平成25年2月）において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品製造業者とバイヤーの間

をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品製造業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。



アグリフードEXPO 東京

	EXPO東京2012 (平成24.8.2～3)	EXPO大阪2013 (平成25.2.21～22)
出展者数	627先 (541小間)	492先 (351小間)
入場者数	12,538名	14,562名
商談件数	36,477件	24,061件
会期中商談件数 (1社平均)	24件	30件
会期中成約件数 (1社平均)	5.0件	5.0件
成約金額 (1社平均)	357万円	162万円
各ブースへの訪問者数 (1社平均)	396人	168人

インターネットでもビジネスマッチングを進めています

お客さまの販路開拓や原材料の仕入先確保などのビジネスチャンスを広げていただくため、インターネット上で商談などの情報交換を行うことができるマッチングサイト「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」を新たに開設しました。

お客さまの新ビジネス創出や販路拡大等を支援するマッチングサービスの取組みを強化していきます。



お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、プレスリリースやホームページなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

- 「AFCフォーラム」
農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。
- 「アグリ・フードサポート」
お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。
- 「各種レポート」
担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報をとりまとめ、プレスリリースやホームページを通じてご紹介しています。
- 「最新技術情報（技術の窓）」
国や県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



新たな融資手法により経営を支援しています

➡ 融資手続きの迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル^(注1)」を活用した審査手法のほか、新規に農業に参入する者への融資に対する審査手法を導入し、融資手続きの迅速化に努めています。

➡ 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

不動産担保や保証人に依存しない融資手法として、平成20年度から家畜などを担保にした農林漁業や食品産業におけるABL（動産担保融資）の普及を推進しています。平成24年度は肉用牛、養豚、酪農の各分野に対して、合計53件（融資額37億円）の融資を行いました。

(注1) 農業経営の特性を考慮し、財務データだけでなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個別農業経営の信用評価を行うシステムです。

(注2) 農林水産事業では、畜産・食肉関連業者等と、動産担保の保全や処分などに関する協力体制を構築するためABL協定を締結しています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円までの借入申込について、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

また、新たに4件のABL協定^(注2)を締結し、累計締結件数は52件となり、ABLの推進体制の拡充を図りました。

今後も、ABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠なお客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンク等の民間金融機関や外部専門家と連携して、経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談や経営指導にも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生については、自然災害や市況の影響を受けやすいといった特性を踏まえ、農業経営ア

ドバイザーによる計画策定支援、公庫独自のネットワークを活用したスポンサー探し、生産技術の専門家によるモニタリング等を行っています。

また、東日本大震災で被災されたお客さまの事業再生を進めるため、被災地の産業復興相談センター等と連携し、迅速な復旧・復興支援に取り組んでいます。

リスク評価に関する情報提供や証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるような環境を整備しています。

業務協力に関する覚書を締結しています

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、勉強会、合同営業や協調融資など民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

業務協力金融機関(平成25年3月末現在)	
農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	37
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	92
信用金庫	110
信用組合	8
その他金融機関	14
(合計)	267



民間金融機関との勉強会

ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

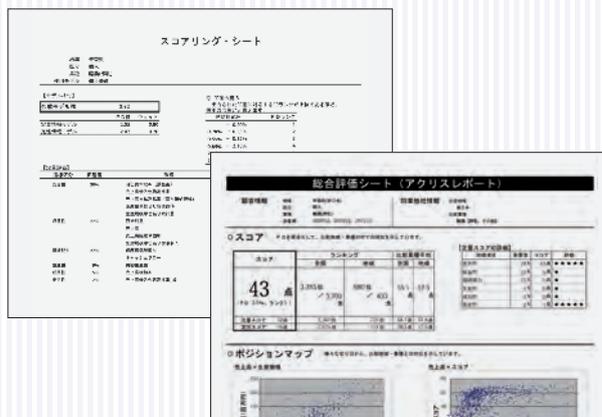
ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置づけ、ご利用いただいている金融機関や税理士等の会員の皆さまと業務の連携を進めています。

これにより、農業者の資金ニーズに対する確かな対応が可能となっています。

なお、毎年精度の検証を行い、経済情勢等を反映したモデルの改良を定期的を実施しています。

▼ ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成25年3月末時点で、全国71の金融機関が当事業と基本契約を締結しています。

このうち46の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

▼ 基本契約を締結した金融機関数(平成25年3月末現在)

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	7	1	9
東北	6	4	1	11
関東	1	0	1	2
中部	6	6	2	14
近畿	4	4	0	8
中国	2	4	0	6
四国	5	1	0	6
九州	8	7	0	15
総計	33	33	5	71
(うち融資商品開発)	(26)	(19)	(1)	(46)

事業目的別にみた主な融資制度

こんなとき、こんな条件で
ご利用できます。

ここに掲載されている事業や融資制度は主なものです。
このほかにも利用できる事業や融資制度がありますので、ご相談ください。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●農地などの取得 ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備 	(認定農業者の方) 農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年	10年
<ul style="list-style-type: none"> ●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 	(その他の担い手の方・集落営農組織) 経営体育成強化資金	25年	3～10年
<ul style="list-style-type: none"> ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入、育成費、施設のリース料 ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など 	(エコファーマー・六次産業化法の認定を受けた方等) 農業改良資金	12年	3～5年
<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	農林漁業施設資金 (略称:スーパーW資金)	10～15年	3年
事業再生による農業者の再生・整理承継			
<ul style="list-style-type: none"> ●事業の再生に必要な資金 	経営体育成強化資金	25年	3年
環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興			
<ul style="list-style-type: none"> ●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス活用施設の整備 ●太陽熱、地熱利用による発電施設などの整備 	畜産経営環境調和推進資金	15～20年	3年
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス活用施設)	15～20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 	農業基盤整備資金	25年	10年
	担い手育成農地集積資金	25年	10年
セーフティネット機能			
<ul style="list-style-type: none"> ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●被災した生産設備の復旧 	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～25年	10年
ベンチャーなど新規事業育成			
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) <ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10～15年	3年
	資本性ローン	18年固定	8年固定
適切な森林整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良 	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	20～55年	3～35年
	森林整備活性化資金	30年	20年
林業の担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得 	林業経営育成資金	20～35年	20～25年
地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設定 ●集会施設などの設置 	林業構造改善事業推進資金	20年	3年
	農林漁業施設資金	15～20年	3年
	中山間地域活性化資金	15～25年	3～8年
セーフティネット機能			
<ul style="list-style-type: none"> ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●復旧造林、林道の復旧 	林業基盤整備資金(災害復旧)	20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●被災した生産設備の復旧 	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年	3年

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
漁業融資	漁業の担い手の経営改善			
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備 	漁業経営改善支援資金	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置 	漁船資金	5～12年	2年
	水産資源の適切な管理と持続的利用への取組み			
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備 	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年	3年
	漁村環境活性化			
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備 	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年	3年
	セーフティネット機能			
	<ul style="list-style-type: none"> ●負債整理資金 	漁業経営安定資金	15～20年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●被災した生産設備の復旧 	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年	3年	
食品産業融資	安全・安心な食品の安定供給への取組み			
	<ul style="list-style-type: none"> ●食品製造過程の管理の高度化のための施設の整備など 	食品産業品質管理高度化促進資金(略称:HACCP資金)	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など 	食品安定供給施設整備資金	15年	3年
	原料産地の農林漁業の振興と「農」と「食」の連携			
	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品、新技術の研究開発またはその成果を利用した製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備 	中山間地域活性化資金	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など 	特定農産加工資金	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●いわし、さばなどの水産加工施設の整備など 	水産加工資金	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●米、みかん、トマト、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など 	新規用途事業等資金	15年	3年
	<ul style="list-style-type: none"> ●飲用牛乳の処理施設の整備 ●乳製品の製造施設の整備 ●牛乳、乳製品の流通合理化のための施設の整備 	乳業施設資金	15年	3年
	農畜水産物の流通システム整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●卸売市場、場内業者施設の整備 ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備 ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備 	食品流通改善資金	15～25年	3～5年	

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30～80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です。(資金によっては融資後10年経過ごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

3 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

平成25年度の融資制度の主な改定事項(トピックス)

認定農業者に対するスーパーL資金の実質無利子化制度

「人・農地プラン」等に基づき、地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者を支援するため、貸付当初5年間の金利負担が実質無利子となる制度が措置されました。

➡ スーパーL資金の実質無利子化制度の概要

対象となる方	「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者 ^(注1、2)
対象案件	平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に貸付決定した案件
資金の使いみち	農業経営改善計画の目標達成に必要な設備資金、長期運転資金等 ^(注3)
融資限度額	個人:3億円(特認6億円)、法人:10億円(特認20億円)
返済期間(以内)	25年(うち据置10年)
無利子となる期間	貸付当初5年間

(注1)「人・農地プラン」とは、集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため

- 今後の地域の中心となる経営体はどこか
- 地域の中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方

等について、集落・地域における話し合い、市町村による検討会を通じて策定されるものです。

(注2)東日本大震災で津波被害のあった6県50市町村においては「経営再開マスタープラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者が対象となります。

(注3)経営の安定化(負債整理など)のための資金をご利用いただく場合は、実質無利子化の対象となりません。

また、国庫補助事業の補助残部分をご融資の対象とする場合、円滑化貸付制度(無担保・無保証人)をご利用いただく場合は、平成24年度補正予算で措置された融資枠の範囲内において、実質無利子化の対象となります。

畜産業者に対する農林漁業セーフティネット資金の特例制度

配合飼料価格の高騰又は高止まりの影響を受けた畜産業を営む方を対象に、農林漁業セーフティネット資金の特例制度が措置されました。

➡ 農林漁業セーフティネット資金の特例制度の概要

対象となる方	配合飼料価格の高騰または高止まりの影響を受けた畜産業を営む方
対象案件	平成25年1月1日から平成26年3月31日までに貸付決定した案件
資金の使いみち	経営の維持安定に必要な長期運転資金
担保・保証	実質無担保・無保証 ●担保:不要 ●保証:原則として、個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ
融資限度額	既往の残高と通算して600万円 ただし、簿記記帳を行っている者に限り、農業経営の規模等から貸付限度額の引上げが必要であると認められる場合には、年間経営費の6/12に相当する額、又は、粗収益の6/12に相当する額のいずれか低い額(3/12から6/12に引上げ)

水産加工資金の適用期限の延長

制度のご利用の根拠となる水産加工業施設改良資金融通臨時措置法が、平成30年3月31日まで延長されました。

また、指定水産動植物に「たこ」が追加されたほか、利用の程度が低い水産動植物について、特定の都道府県における事業が対象となるよう拡充されました。

➡ 水産加工資金の概要

対象となる方	水産加工業を営む法人・個人、水産業協同組合、中小企業等協同組合
対象となる事業	1 指定水産動植物 指定魚種を原材料とし、新製品(内容や形態等に新規性があると認められる製品)・新技術(製品の品質向上又はコストを引き下げる技術、新製品を製造するための技術の導入)の開発・導入のための事業に必要な施設の取得など 2 低・未利用水産動植物 食用水産加工品としての利用が相当程度促進されることが見込まれる特定の都道府県において、該当する次の魚種を原材料とする食用水産加工品の製造又は加工の事業に必要な施設の取得など えそ、このしろ、さめ、しいら、たちうお、とびうお、にぎす、にしん(ただし、対象都道府県の指定あり)
融資限度額	貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額
返済期間(以内)	15年(うち据置3年)

東日本大震災により被災された皆さまへの対応

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度

1 対象となる方^(注1)

平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下のいずれかの要件を満たす農林漁業者等

(原則として、特定被災区域^(注2)には場、事業所その他の拠点を有している方に限る)

(1) 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等

(2) 重要な取引先(出荷先、資材調達先等)の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

2 制度の概要

	特例融資の内容	対象資金
償還期限・据置期間の延長	償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	農業改良資金を除く全資金
実質無利子化	利子助成機関からの利子助成により、一定期間(最長18年間(林業のみ最長15年間))貸付利率を実質無利子化 ^(注3)	【農業】スーパーL資金、経営体育強化資金、農業基盤整備資金
実質的な無担保・無保証人融資	原則として、以下の取扱いとします。 ●担保: 融資対象物件に限る(運転資金の場合等は不要) ●保証人: 個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【漁業】漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金 【林業】林業基盤整備資金 【農林漁業共通】農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 【食品産業】水産加工資金
融資限度額の引き上げ	(1) 農林漁業セーフティネット資金(資金使途: 運転資金) 残高通算で1,200万円(特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額) (2) 農林漁業施設資金(主務大臣指定施設)(資金使途: 災害復旧) 負担額又は1施設当たり1,200万円(漁船は7,000万円)のいずれか低い額 (3) 経営体育強化資金(1「対象となる方」の(1)に限る) 《再建整備資金 ^(注4) 》 個人2,000万円(特認3,500万円、特定5,000万円)、法人8,000万円 《償還円滑化資金 ^(注5) 》 経営改善計画の5年間(特認25年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額 なお、本資金の貸付額の合計限度額は個人2億5,000万円、法人8億円 (4) 漁業経営安定資金(1「対象となる方」の(1)に限る) 《償還円滑化資金 ^(注6) 》 対象資金に漁業近代化資金を加える等と共に、漁業経営安定計画の5年間(特認10年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額と所定の金額から算出される額のいずれか低い額	
その他	借入金の一部を資本とみなすことができる資本性ローン	スーパーL資金

(注1) 1「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下で2「制度の概要」の「償還期限・据置期間の延長」及び「融資限度額の引き上げ」の(1)「農林漁業セーフティネット資金(資金使途: 運転資金)」を適用します。

(注2) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年5月2日法律第40号)第2条第3項に規定する特定被災区域。

(注3) 事業内容によっては、利子助成期間が5年になる場合があります。

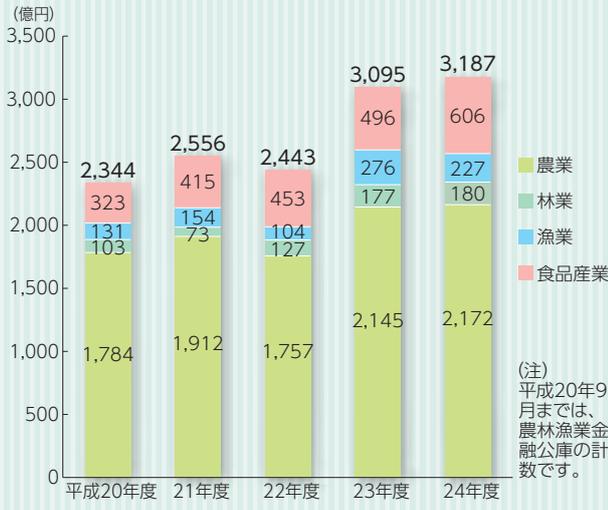
(注4) 制度資金以外の営農資金を借り受けたために生じた負債の整理に必要な資金。

(注5) 農業の制度資金の負債を整理し、支払いを円滑にするために必要な資金。

(注6) 公庫資金の負債を整理し、新たな漁船等を計画的に取得する内容を含む計画を達成するための資金。

融資業務の状況

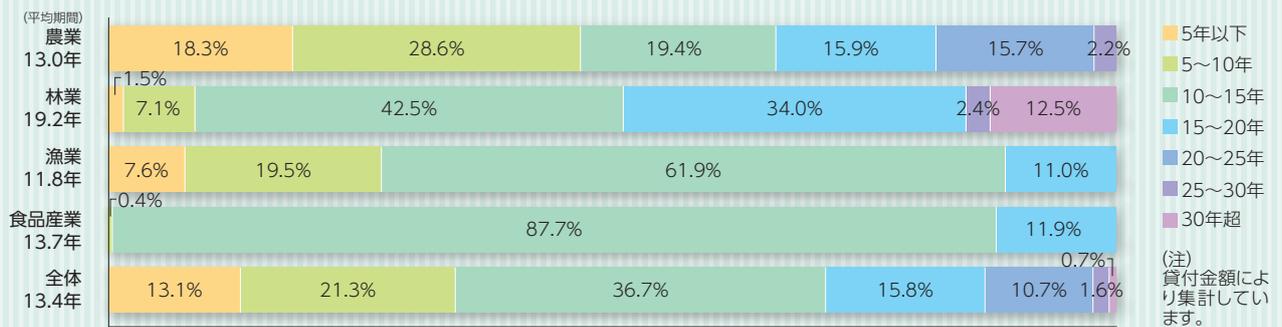
▼ 融資実績の推移



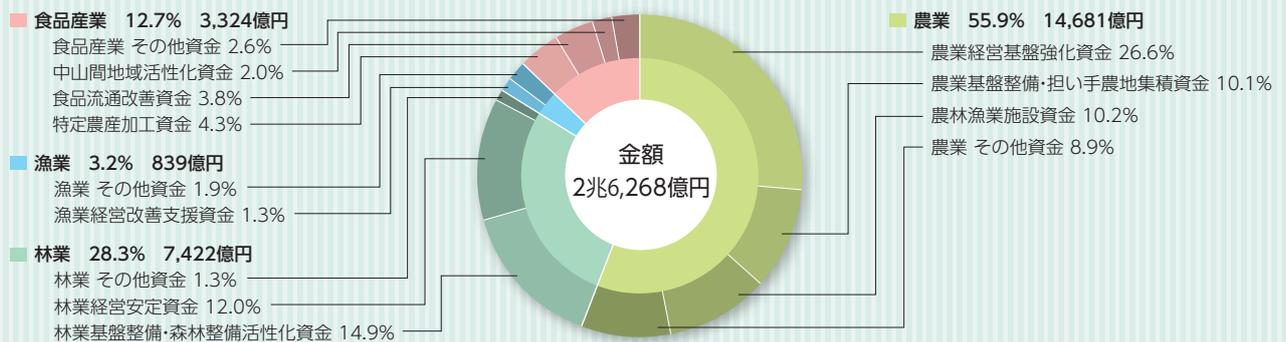
▼ 融資残高の推移



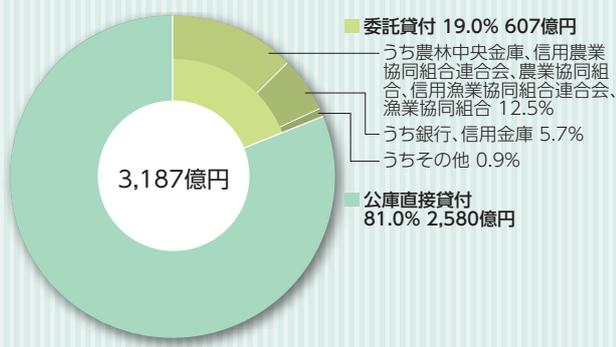
▼ 償還期間別の融資状況 (平成24年度)



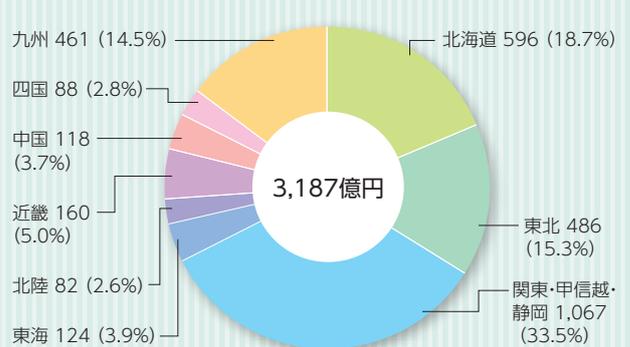
▼ 融資残高の業種別・資金使途別内訳 (平成24年度)



▼ 取扱金融機関別の融資状況 (平成24年度)



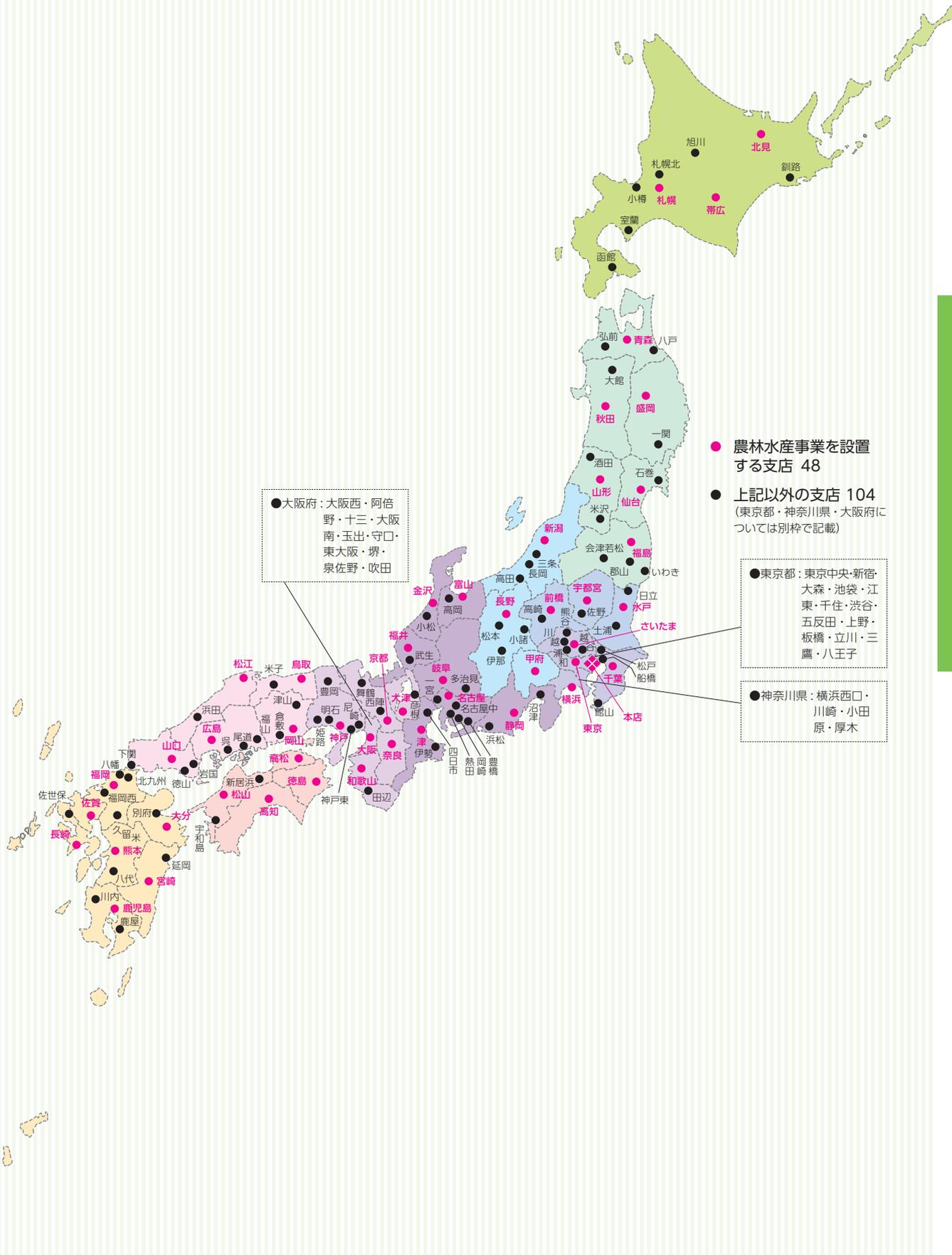
▼ 地域別の融資状況 (平成24年度)



【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、お客さまフリーコール **0120-154505** 行こうよ! 公庫 にお問い合わせください。





平成25年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。